

【ポスター発表（7）】

団体名：公益財団法人 京都府国際センター

【設 立】平成 8 年 7 月 1 日（公益財団法人移行：平成 24 年 4 月 1 日）
 【所在地等】〒600-8216 京都市下京区烏丸通塩小路下ル 京都駅ビル 9 階
 TEL: 075-342-5000 FAX: 075-342-5050
 E-mail: main@kpic.or.jp URL: http://www.kpic.or.jp/
 【事業内容】多文化共生、国際交流、国際協力、国際理解に関する事業

平成 26 年度事業概要

多文化共生

日本語学習支援

- モデル日本語教室の設置
- 日本語プライベートレッスン
- 日本語支援ボランティアの養成・研修
- 日本語教室ネットワークの構築

外国人児童等の教育支援

- 外国につながる子ども・保護者サポーター研修
- 多言語による日本の学校生活ガイダンス

災害時支援

- 外国人住民のための防災オリエンテーション・訓練
- 災害多言語支援センター運営訓練
- 災害時サポーター研修
- 防災ガイドブックの配布

多文化共生推進体制の整備

- 多文化共生セミナー・異文化理解サロン
- 地域国際化ネットワーク会議
- 専門家による地域生活相談会
- 多言語による情報発信

留学生等の支援・交流促進

- 留学生等のための相談窓口
- 国際人財ラウンドテーブル
- 京都フィールドトリップ
- 京都留学生体育祭

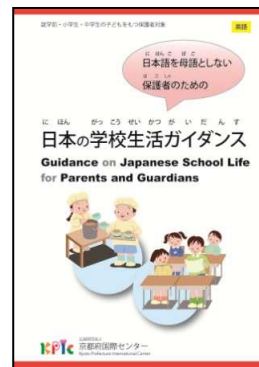
国際理解

国際理解促進事業

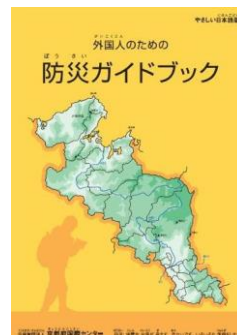
- 国際交流員による国際理解講座

国際協力

国際協カステーション



京都にほんご Rings
 京都府内 18 のボランティア日本語
 教室から構成されるネットワー
 ク団体。当センターとの相互連携により日本語支援ボランティア・団体をサポートしています。



事業実施概要

事業名称	「生活者としての外国人」のための日本語教育体制整備事業			
地域の課題	京都市を除く京都府内市町村在住の外国人住民は広域的に散在しており、府内市町村および市町村国際化協会のほとんどは規模が小さく、日本語支援など多文化共生事業にまで取り組めない。また、日本語教室運営に関するノウハウは地域格差が大きく、府内全域で平準化を図る必要がある。			
事業の目的	地域における日本語支援などの多文化共生に係る施策を推進するにあたり、府内市町村や市町村国際化協会だけでは十分に事業を展開できないケースが多い。そのため、当センターが中心となって日本語支援ボランティアの養成・研修や日本語教室立ち上げ・運営についての事業を各市町村と協働して展開し、地域における多文化共生を推進する。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	京都府日本語教室ネットワーク会議	名称	日本語支援ボランティア養成講座
	内容	京都府北中部地域の日本語教室および関係機関のネットワーク会議	内容	府内各地域での教室立ち上げサポートとしてボランティアの養成を行う。
	対象	府内市町村日本語教室担当者	対象	講座修了後日本語支援ボランティアとして活動する意思のある方
	時間	年3回(全5時間)	時間	1回 3時間×10回(全30時間)
	人数	22人	人数	41人
	取組3		取組4	
	名称	日本語支援ボランティア研修会	名称	「生活者としての外国人」のための日本語教室
	内容	学習者に対してよりよい支援ができるよう、各地域で活動しているボランティアに対し日本語指導や教室運営についての研修を行う。	内容	生活のために必要な日本語を学習するための教室を府内各地域に対するモデル教室として実施。カリキュラムや教材は公開の上、指導方法を学んでもらうため教室見学を受け入れている。
	対象	日本語支援活動をしている方	対象	府内在住外国人
時間	1回 3時間×8回(全24時間)	時間	1回 2時間×40回(全80時間)	
人数	63人	人数	29人	
連携体制	府内国際交流協会を中心にボランティア教室や日本語教室ネットワーク組織などと連携して事業を実施。養成講座や研修会などは日本語学校の協力を得て実施している。			
成果と課題	<p>成果:</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 日本語教室のネットワーク化を実現することにより教室間の情報共有や日本語教育体制整備についての検討の場ができた。 ■ 養成講座や研修会など人材育成により教室の新設やボランティアの質の向上が図れた。 ■ 日本語教室の設置によりカリキュラムや指導法など地域に向けて参考となる教室モデルを示すことができた。 <p>課題:</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各教室においては日本語教育に関わる人材が不足していることもあり、初期指導の取り扱いが大きな課題となっている。 ■ 日本語教育体制の充実を図るためにはその必要性を一般住民に理解してもらう必要があるため、日本語教室の意義を広く知らせる必要がある。 			
発表者から一言	ポスターセッションでは広域的な日本語教育体制整備の取組を主にお話いたします。また、当センター日本語教室のオリジナルテキストや指導書などを持参いたしますので、参考にご覧ください。			